

## 第2号議案

### 2009年度活動方針・活動計画および予算決定の件

## 京都府生協連 2009年度 活動方針（案）

### 【1】くらしと生協をめぐる情勢と活動の基調

08年の世界同時不況により一気に加速した経済・消費の縮小は、企業倒産の増加・雇用問題へと進行しており、地域経済や組合員の家計・くらしは一段ときびしくなっています。競争激化とあいまって生協の事業経営はこれまでの延長ではない危機的状況におかれています。

改正生協法の根本である社会的な存在としての役割・責任をはたしていくなかで、事業・経営を持続可能なものに改革することの意義を役職員・組合員がしっかりと認識しなければなりません。コープ商品・生協への信頼の再構築とあわせて、購買行動やくらし方の変化に迅速かつ適切に対応した利用拡大・収入対策と経費対策・事業経営改革を果敢に推進しなければなりません。

- ①不況が進行するなか、消費生活は深刻な打撃をうけています。雇用問題、年金・医療・福祉の後退、国民の負担増や消費税の引き上げの動きなど、人間らしいくらし・命までが破壊される状況であり、組合員・国民の先行きの不安が増えています。生協の各種事業における競争もつよまっており、経営環境はこれまでとはあきらかに違うきびしさにあります。くらしへの貢献と事業経営の改革——これらに真正面から取り組まなければなりません。
- ②コープ商品をふくめ広範な商品事故の発生や事故米の不正流通など食の安全や信頼をゆるがす事件が続発しています。コープ商品と生協への信頼回復の課題を推進するとともに、食の安全を確保する社会システムづくりがもとめられています。また、世界的規模での食糧争奪戦の様相がつよまるなか、組合員のくらしに必要な商品の調達・品揃えや日本の農業、地場・地域経済との連携をつよめ、組合員の期待にこたえなければなりません。
- ③悪徳商法による消費者被害の深刻化、犯罪の多発など、くらしの安心がゆらいでいます。誰もが安心してくらしをいとなめる公正な社会の形成のために、学習と消費者団体・諸団体との協働した取り組みをすすめるべきです。
- ④地球温暖化防止にむけて、生協の事業対応と組合員活動をつよめるとともに、09年12月開催予定のCOP15（コペンハーゲン）の成功にむけて取り組みをすすめることがもとめられています。
- ⑤平和と憲法をめぐる議論が進行しています。私たちは、憲法の平和主義・不戦の道こそが真の国際貢献、大多数の人びとの願いであることに確信をもって平和の取り組みをすすめます。2010年春のNPT（核不拡散条約）再検討会議が核廃絶にむけて前進することをもとめて、取り組みをすすめます。
- ⑥雇用、税・社会保障、介護・医療など、くらしと命に直結する社会問題が深刻化しています。学習や生協の事業や活動をつよめるとともに安心してくらしをさせる社会の実現をもとめていきます。

### 【活動の基調】

- (1) くらし・家計応援、食の安全、生協の各種事業への組合員の願い、これに真正面からこたえる事業・活動を組合員と役職員の力で前進させます。
  - ・商品・サービス・利用条件の改善、事業連帯、事業経営の改革をすすめます。
  - ・組合員どうしのくらしの知恵の交流を重視するとともに、組合員の声を事業活動に生かし

ます。

- (2)食の安全、消費生活の安心、平和、環境、税・社会保障、福祉・医療、共済など、生協の取り組みをつよめるとともに、社会的な役割をはたします。
- (3)行政・諸団体等との協同・連携、渉外・広報活動をつよめ、生協への理解と支持をたかめます。

## 【2】課題ごとの方針

### 課題1. 暮らし・家計応援、食の安全、生協の各種事業への組合員の願い、これに真正面からこたえる事業・活動を組合員と役職員の力で前進させます。

- ①商品・サービス・利用条件の改善をつよめます。
  - ・「安心・安全」の確保を最優先にした商品・サービスの品質保証の仕組みを改善しつづけます。商品の安全性、表示の適正さをはじめとした品質の確保・検証、生産者・取引先との真のパートナーシップの確立、組合員への情報提供をつよめます。
  - ・暮らしを応援する価格や魅力的な利用メリットと品揃え、利用しやすさを追求します。全国・近畿ブロックなどでの事業連帯や調達方法の改善をすすめます。京都の地場産品の扱いを大切にします。価格や利用のメリットをわかりやすく情報提供します。
  - ・購買行動や暮らし方の変化に機敏に的確に対応するために、データや情報を組織内部で共有することをつよめます。
- ②組合員どうしの暮らしの知恵の交流を重視するとともに、役職員は積極的に組合員の声を事業活動に生かします。
  - ・生協の商品や事業の上手な利用法や暮らし・家計のやりくり情報の交流をすすめましょう。
  - ・商品・サービスや利用条件の改善に組合員が楽しく参画できるようにします。

### 課題2. 事業経営の改革、積極的な情報提供、法令順守、適正な運営をつよめます。

- ①利用増・粗利益確保・品揃えと作業システムの標準化・労働生産性アップのトータルな事業設計と実践、経費のゼロベース執行など構造的改革策を検討・推進しなければなりません。
  - ・より利用しやすい価格の追求とともに必要な利益率の確保をすすめます。
  - ・品揃えと作業システムの合理化・標準化、機構や人員の簡素化、人材育成をすすめます。
  - ・セントラルキッチン機能の共同利用などの検討をすすめます。
- ②商品や経営についての組合員への情報提供をつよめます。
- ③コンプライアンス・社会的責任経営をつよめます。「コンプライアンス基本方針」や「個人情報保護規則」などの整備と徹底を継続するとともに、「内部統制」の仕組みの導入・整備や徹底がもとめられます。
- ④生協法の改正をうけて、事業上の対応や理事会・監事会等の機関・組織の運営・体制などについての整備をすすめなければなりません。

### 課題3. 暮らしの安心をめざして、社会的役割をはたします

組合員の関心に応じた、さまざまなテーマで自主的・主体的な組合員活動の取り組みをすすめます。学びと成長、社会的な貢献につなげます。

#### 【「食の安全・安心」「よりよい食生活と健康・食育」】

- ①この数年「たべる、たいせつ」運動として「食の安全、健康、食文化を守り、生協の利用をすすめる」取り組みを推進してきました。「食育」を組合員活動・事業活動において取り組みます。生産者との交流・連携や地域・大学・医療の会員相互の連携をめざします。
- ②食料自給率をたかめるために、学習をすすめ、農林水産業・地場産業との連携をつよめます。

- ③国、京都府・京都市の食品安全行政の充実をめざして、政策提言や積極的な渉外をすすめます。多くの団体との共同の取り組みをすすめます。
- ④京都府がすすめる「きょうと信頼食品登録制度」や(社)京都府食品産業協会がすすめる品質管理向上の取り組みに協力・貢献します。

#### **【新しい消費者行政・消費者運動をめざして】**

- ①身近な消費者被害や対応などについて学習をすすめるとともに、くらしの安心のために、自治体行政の充実をもとめていきます。
- ②消費者団体のあらたな役割発揮がもめられるなかで、生協としての社会的な役割をはたすために「コンシューマーズ京都（京都消団連）」の活動とともに、消費者団体訴訟制度にもとづく適格消費者団体として認定された「京都消費者契約ネットワーク」「消費者支援機構関西」の本格的な役割発揮を推進します。
- ③京都府生協連は「食の安全・くらしの安心推進委員会」の活動を推進します。

#### **【核兵器も戦争もない平和な世界を】**

- ①ひきつづき、年間を通じて府連・「ピースフォーラム(平和活動推進委員会)」を軸に「2009年ピースアクション」を大きく盛り上げましょう。現行憲法の平和・不戦主義のすばらしさをさまざまな機会や場でひろげましょう。平和・憲法問題についての学習企画を連続開催します。  
ひきつづき会員のピースアクションへの活動費支援をおこないます。
- ②この間ひろがってきている地域のピースアクション(平和企画)をさらにひろげるとともに、昨年同様ピースパレードに全体の力を結集し、社会的なアピールをつよめます。各地域の行進について、府連の支援を継続します。
- ③2010年春のNPT（核不拡散条約）再検討会議が核廃絶にむけて大きく前進するよう取り組みをつよめます。
- ④ユニセフ活動の取り組みの輪がひろがること、諸団体との連携をめざします。

#### **【福祉、医療、税制、社会保障】**

- ①福祉事業は、サービス品質の強化と適切な体制の確保をすすめます。地域におけるたすけあい・福祉・医療のネットワーク形成につとめます。
- ②地域での共同作業所との連携をひきつづきすすめます。
- ③税制、医療制度、社会保障などについての学習会等の取り組みをすすめます。「コンシューマーズ京都（京都消団連）」「税を考える京都の会」と連携します。

#### **【環境】**

- ①事業活動における環境目標・計画の策定や現在の到達評価をすすめることが必要です。ISOや簡易なKES（「京都・環境マネジメントシステム・スタンダード」の略称）など環境マネジメントシステムの採用を検討しましょう。  
省エネタイプ家電製品の推奨や環境への負荷の少ない商品・サービスを優先的に購入する活動を普及する「京都グリーン購入ネットワーク」（幹事団体）の活動に参加します。
- ②組合員活動として、レジ袋辞退・買い物袋の持参運動やライフスタイルの見直し、リサイクル、環境測定活動などをすすめます。
- ③「京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都地球温暖化防止府民会議）」（運営委員団体）、京都市ゴミ減量推進会議（常任理事団体）の活動に参加します。行政（京都府・京都市・市町村）や環境NGOとの連携をすすめます。
- ④09年12月開催予定のCOP15（コペンハーゲン）で一段と高い目標が合意されるようもとめていきます。

#### **【防災】**

- ①会員生協における防災マニュアル・体制整備をよびかけます。また定期的な自主防災訓練

などもおこなうようにしましょう。府連・会員による防災・通信訓練をおこないます。組合員の地域防災学習会などの開催を呼びかけます。

- ②京都府との協定をふまえて、応急物資の調達数量計画や物流計画、緊急車両の登録などについて年次ごとの見直しをすすめます。府の防災訓練に参加します。府連災害対策委員会・ボランティア部会の活動を推進します。京都府災害ボランティアセンター（運営委員団体）の取り組みに参加します。
- ③広域防災協力体制づくりのために、日生協関西地連大規模災害対策協議会に参加し、図上演習等に参加します。

#### **【男女共同参画の推進】**

- ①学習・啓発を重ねながら、会員生協の取り組みをすすめましょう。
- ②府連の男女共同参画委員会は、中期計画にもとづく取り組みを推進します。
- ③J A女性協との交流をすすめます。

#### **【地域社会との交流】**

- ①会員生協と地域との交流は、組合員の学びと成長につながるとともに、地域と生協との関係を深くします。組合員の関心・期待にそった企画を工夫しましょう。
- ②地場産業との連携の拡大をめざします。

### **【3】京都府生協連の課題・方針**

府連は次の役割を推進します。

- (1)各種生協の横断的センターとして、会員の連帯・交流の促進
- (2)府内の生協が活動をすすめていくうえでの諸条件を前進させる渉外・広報
- (3)府内の生協を代表しての社会的な発言、社会的な要請への対応

#### **①会員生協の交流、協同・連帯を推進します。**

- ・京都府生協大会（たべるたいせつフォーラム）、理事長懇談会、役職員研修会、監事・役職員研修会等の開催。
- ・事業連帯委員会、災害対策委員会・ボランティア部会、食の安全・くらしの安心推進委員会、ピースフォーラム（平和活動推進委員会）、男女共同参画委員会の活動の推進。
- ・会員の活動・事業内容の相互交流（事例交流など）の推進。

#### **②行政・議会等との渉外、地域社会との協同のネットワークづくりをすすめます。**

- ・定期懇談会の開催——京都府府民生活部、近畿農政局、京都商工会議所、マスコミ等。
- ・各種審議会、府・市の関連団体等への参加・連携。  
「食の安全・安心・食育」「消費生活」「平和・憲法」「福祉・医療」「税・社会保障」「環境」「男女共同参画」「防災・ボランティア」等のテーマでの社会的役割の発揮。
- ・京都市をはじめ京都府内市町村への情報提供。議員や各党派への渉外・広報。

#### **③広報活動を充実させます。**

- ・『京都の生協』『京都府生協連ニュース』『協同組人』の発行。ホームページの活用。

#### **④執行力の強化・適正な運営をすすめます。**

- ・改正生協法・新定款をふまえた役員体制の確立。
- ・員外理事・専門委員活動の推進。
- ・適正な機関運営、総会や理事会における討議・交流と効率的な運営。

#### **⑤日本生協連・関西地連の活動、近畿地区生協府県連協議会に参加し、応分の役割をはたすとともに連携をつよめます。**

以上